

# 令和7年度 離婚前後の親支援講座

## 世田谷区のひとり親家庭支援事業の紹介



# 区ホームページでの検索方法

01

区ホームページ右上の「検索メニュー」をクリック



閲覧支援

Foreign Language

アクセス・施設案内

窓口混雑状況

緊急情報

検索  
メニュー

02

「ページIDから探す」でIDを入力して検索すると  
ご覧になりたいページが表示

/ ページIDから探す

次ページ以降の



例：**1318**

検索

を入力



検索

↳ ページID検索とは

# 養育費に関する相談

## 養育費相談会



1318

検索

土曜日や日曜日に、養育費に関する様々な悩みを抱えている方のための無料の相談会を実施しています。

## 令和7年度前半スケジュール

7/13（日） 9:30~11:30 @太子堂区民センター

9/28（日） 9:30~11:30 @新町地区会館

※12月、1月、3月にも実施予定です。

詳細が確定しましたら、ホームページや区報などでお知らせします。

## 問合せ先

子ども家庭課 子ども・子育て支援  
TEL：03-5432-2569



# 養育費に関する助成

## 養育費の取り決めに関する公正証書作成等費用助成事業



10730

検索

養育費の取決めについて、公正証書の作成や家庭裁判所で申立てをおこなった場合に費用を助成します（上限43,000円）。

### ▶ 対象費用

取決め方法	対象費用
公正証書	公証役場に支払った公証人手数料
家庭裁判所の 調停・裁判	調定や裁判の申立てにかかった以下の費用 「収入印紙代」「添付書類取得費用」「裁判所からの連絡用郵便切手代」

### 問合せ先

子ども家庭課 子ども・子育て支援  
TEL：03-5432-2569

# 養育費に関する助成

## 養育費強制執行等費用助成事業

🔍 24877 検索

未払い養育費の回収を目的とした強制執行申立て等を行うために要する費用の一部を助成します（上限150,000円）。

### ▶ 対象費用

助成対象経費		助成上限額
着手金等	「着手金」「相談料」「書類作成報酬」	10万円
実費	「申立てにかかる収入印紙代」「民事執行予納金」 「裁判所に提出する添付資料の取得費用」 「裁判所に提出する郵便切手代」	5万円

### 問合せ先

子ども家庭課 子ども・子育て支援  
TEL：03-5432-2569

# 子どもの養育に関する手当、助成

## 児童育成手当（育成手当）

1308 検索

18歳になってから最初の3月末までの児童を育てているひとり親家庭などに支給されます（**所得制限あり**）。

## 児童扶養手当

1308 検索

18歳になってから最初の3月末までの児童、または中度以上の障害を有する20歳未満の児童のいるひとり親家庭などに支給されます（**所得制限あり**）。

## ひとり親家庭等医療費助成制度（医療証の交付）

1325 検索

18歳になってから最初の3月末までの児童、または中度以上の障害を有する20歳未満の児童のいるひとり親家庭などに交付されます（**所得制限あり**）。

問合せ先

各総合支所 子ども家庭支援課（P12参照）

# 子どもの就学に関する支援

## 就学援助費



3112

検索

世田谷区内在住で国公立小・中学校に通うお子さまのいるご家庭に、新入学用品費、学用品費、校外授業費、修学旅行費など就学に関する費用の一部を支援する制度です（**所得制限など要件あり**）。必要書類や申込方法など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申請時期により支給金額などが異なる場合がありますので、お早めにご相談ください。  
※**令和7年度就学援助費**の最終の提出期限は**令和8年3月13日（金）**までです。

※生活保護受給中の場合は、保護費で支給されない費目のみの支給となります。  
※DVで避難している方や、離婚に向けて手続き中の方などは下記までお問い合わせください。

## 問合せ先

教育委員会事務局 学務課 学事係

TEL：03-5432-2686 FAX：03-5432-3067

# 子どもの学習に関する支援

## 世田谷区ひとり親家庭の子どもの学習支援事業（かるがもスタディルーム）

世田谷区のひとり親家庭の小学生、中学生を対象とした無料の学習会です。



1314

検索

**開催場所** 三軒茶屋教室、成城教室、玉川教室、烏山教室、北沢教室  
※会場は、区内の区民センター等公共施設で開催しております。

**回数・時間** 月2回開催、土曜日の午後2時～4時の2時間

**内容** 大学生や社会人ボランティアが、マンツーマンや少人数で個別に対応し、家庭での学習習慣の定着や勉強への苦手意識の克服を目指します。

※多くのお子さんが利用できるよう、小学生の利用期間は3年間（3学年）です。  
中学生になれば、もう一度利用することができます。

### 問合せ先

NPO法人 キッズドア

TEL：070-1591-4230

メール：setagaya@kidsdoor.net

※世田谷区がNPO法人キッズドアに運営を委託している事業です。

# 仕事に関する支援（資格取得支援等）

## 高等職業訓練促進給付金等給付事業

ひとり親の方が就職の際に有利となる資格の取得を目指して養成機関で修業する期間の生活費を支援します。

（所得制限あり）



1332

検索



## 自立支援教育訓練給付金事業

就労に有利な資格取得を目指して指定の教育訓練講座を受講したとき、受講費の一部を支給します。

（要事前相談、所得制限なし）



1331

検索



問合せ先

各総合支所 子ども家庭支援課（P12参照）

# 住まいに関する支援

## ひとり親世帯家賃低廉化補助事業



3722

検索

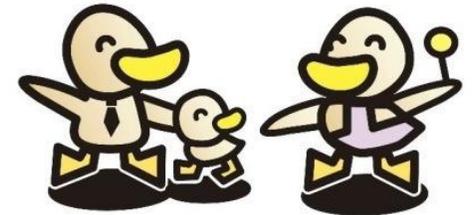
18歳未満のお子さんを養育するひとり親世帯の方が、対象住宅に転居される場合に、区が賃貸人（家主等）に家賃の一部を補助することで、入居者の家賃負担額が月額最大4万円減額になる制度です。

※入居者の資格要件には**所得制限などの条件があります。**

## 問合せ先

居住支援課 居住支援担当

TEL : 03-5432-2499 FAX : 03-5432-3040



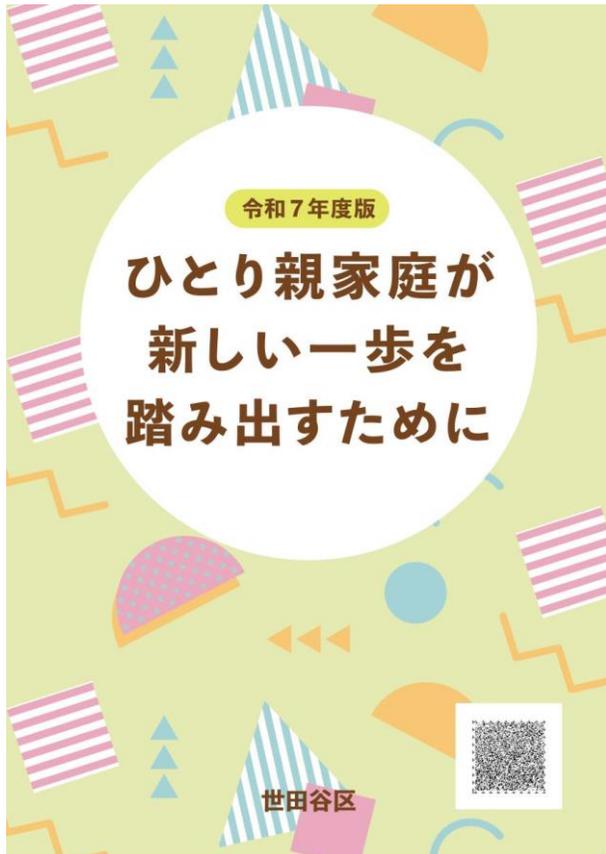
# ひとり親家庭への情報提供

## ひとり親家庭が一步を踏み出すために

1313 検索

ひとり親の方やこれから離婚を考えている方へ、お役に立てる制度や施設等を紹介しています。

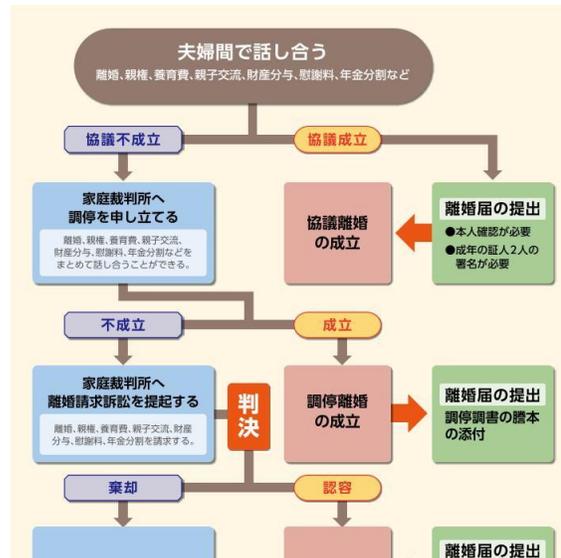
ひとり親家庭になった直後から安定した生活を送ることができるよう様々な手続きや情報を掲載しています。



### ひとり親家庭になるとき、 なったときの手続きについて

#### 1. 離婚を考えている方

● 知っておきたい離婚手続きの流れ



#### ▼ 離婚によりひとり親家庭になった方の主な手続き ▼

手続き	内容	窓口
離婚届	P6をご覧ください。	各総合支所くみん窓口戸籍担当 (区民課戸籍係)
離婚の際に称していた氏を称する届	離婚の際に称していた氏を称する場合 ※離婚の日から3か月以内	各総合支所くみん窓口戸籍担当 (区民課戸籍係)
住所の異動	離婚後住所の変更がある場合	各総合支所くみん窓口区民担当 (区民課区民係) 各出張所
マイナンバーカード(個人番号カード)の記載内容の変更	氏・住所に変更がある場合	各総合支所くみん窓口区民担当 (区民課区民係) 各出張所
印鑑登録の変更	氏の変更により印鑑登録が抹消になる場合があります。	各総合支所くみん窓口区民担当 (区民課区民係) 各出張所
国民健康保険の加入	配偶者の職場の健康保険の扶養を外れた場合	国保・年金課資格賦課 国保・年金課保険給付 各総合支所くみん窓口区民担当 (区民課区民係) 各出張所
資格確認書等の記載内容の変更 <small>※国民健康保険以外の健康保険に加入の方は、加入している健康保険組合等へお問合せください。</small>	世帯主や氏に変更がある場合	まちづくりセンター(資格確認書の再交付等、高齢受給者証の再交付のみ)
国民年金の加入	厚生年金に加入している配偶者の扶養から外れた場合	国保・年金課国民年金係 各総合支所くみん窓口区民担当 (区民課区民係) 各出張所 世田谷年金事務所本館(上町)
厚生年金の分割相談	婚姻期間中の厚生年金記録を分割することができます。	世田谷年金事務所三軒茶屋相談室
入籍届	父または母の離婚後の戸籍への子の入籍(家庭裁判所の許可が必要)	各総合支所くみん窓口戸籍担当 (区民課戸籍係)
児童手当	詳しくはP41の担当までお問合せください。	子ども家庭課子ども医療・手当担当
児童扶養手当・児童育成手当の申請	要件がありますので詳しくはP17をご覧ください。	各総合支所子ども家庭支援課手当担当
区立小中学校関係の届出	保護者や住所の変更がある場合	学務課就学係
認可保育園関係の届出	氏・住所・保護者等に変更がある場合	保育認定・調整課入園担当
ひとり親家庭等医療費助成の申請	要件がありますので詳しくはP18をご覧ください。	各総合支所子ども家庭支援課手当担当
子ども医療費助成	詳しくはP41の担当まで	子ども家庭課子ども医療・手当担当

# ひとり親家庭への情報提供

## ひとり親家庭のためのメールマガジン配信サービス



7715

検索

ひとり親の方やこれから離婚を考えている方へ、お役に立てる制度や施設等を紹介しています。

### 配信回数

毎月1回、15日の2回

※情報料は無料（ただし、通信費等は自己負担です。）

### 内 容

相談、住宅支援、就業支援、子育て支援など申請時期に合わせて配信

▼こちらの二次元コードから  
配信登録ができます。



# 世田谷区の相談先紹介（各総合支所子ども家庭支援課）

## どこに相談すればいいかわからないとき

お住まいの地域を管轄する各総合支所の子ども家庭支援課へ  
(受付時間：平日の午前8時30分～午後5時まで)

総合支所	所在地	最寄り駅	電話番号	FAX番号
世田谷	世田谷4-22-35	東急世田谷線 世田谷駅	03-5432-2915	03-5432-3034
北沢	北沢2-8-18	小田急線・京王井の頭線 下北沢駅	03-6804-7525	03-6804-9044
玉川	等々力3-4-1	東急大井町線 等々力駅	03-3702-1189	03-3702-1189
砧	成城6-2-1	小田急線 成城学園前駅	03-3482-1344	03-6277-9721
烏山	南烏山6-22-14	京王線 千歳烏山駅	03-3326-6155	03-3308-3036

地域の管轄の確認は



8475

検索

をご覧ください。

# 世田谷区の相談先紹介（各総合支所子ども家庭支援課）

## 家庭相談



1157

検索

夫婦・親子・離婚・養育費・親権など、家庭内のさまざまな問題について、家庭相談員が相談に応じています。

相談時間	月曜日・水曜日・金曜日（祝・休日・年末年始を除く） 原則午後1時～5時 ※事前予約制1回1時間程度	
問合せ先	世田谷	☎03-5432-2915
	北沢	☎03-6804-7525
	玉川	☎03-3702-1189
	砧	☎03-3482-1344
	烏山	☎03-3326-6155

# 世田谷区の相談先紹介（らぷらす）

## 世田谷区立男女共同参画センター“らぷらす”

住所：世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3～5階（受付3階）

URL：<https://laplace-setagaya.net/>

事業名	内容
シンママカフェ	シングルマザー（プレシングルマザー）の方同士、日頃の悩みや気持ちを共有し、課題に向けてのステップを考える場
女性のための働き方サポート相談	復職、再就職、育児との両立、キャリアアップなど、助成ならではのライフステージに応じた働き方、キャリアの相談
女性のための悩みごと・DV相談	日々の暮らしの中のさまざまな悩み、配偶者やパートナーなどからの暴力、モラルハラスメントについての相談
男性相談	男性が持つ悩みについて、家庭問題や人間関係、生き方死後の悩みなどのさまざまな相談

# 世田谷区以外の相談先紹介

相談機関	相談内容
<a href="#">東京ウィメンズプラザ</a>	一般相談、DV専用相談、LINEによるDV相談、男性のための悩み相談 等
<a href="#">東京都ひとり親家庭支援センター（はあと）</a>	生活相談、養育費相談、離婚前後の法律相談、親子交流支援 等
<a href="#">はあと飯田橋</a>	就業相談、就業支援、職業紹介 等
<a href="#">養育費等相談支援センター</a>	養育費・親子交流に関する電話、メール相談 等